

# 個人市民税・県民税納税通知書の発送と 市県民税所得課税証明書の発行開始日のお知らせ

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)

## ■納税通知書の発送日

- ▷給与特別徴収(給与からの天引き)の人
  - ・5月14日(木)に勤務先へ発送します。
  - ・勤務先から「令和2年度給与所得に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」がお手元に届きます。
- ▷普通徴収(納付書または口座振替での納付)および年金特別徴収(年金からの天引き)の人
  - ・6月11日(木)に納税義務者宛てに「令和2年度

市民税・県民税納税通知書」を発送します。

## ■証明書の発行開始日について

令和2年度(令和元年中の所得)市・県民税所得課税証明書の発行開始は、6月11日(木)からとなります。



# 農業委員会の委員を募集します

▷応募先/問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線356)

現行農業委員の任期が令和2年11月19日までとなっていることから、市では、以下のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

- ▷募集人数
  - ①農業委員＝10人(月額報酬33,000円)
  - ②農地利用最適化推進委員＝10人(月額報酬30,000円)
- ▷任期＝令和2年11月20日～令和5年11月19日
- ▷身分＝市の特別職の非常勤職員
- ▷募集期間＝5月20日(水)～6月19日(金)

- ▷業務内容＝毎月開催される農業委員会総会における農地の許認可の現地調査、審議、農地パトロールや相談業務など
- ▷応募方法＝所定の申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送により農業委員会事務局まで提出ください。

※募集案内および申込書は、農業委員会事務局および三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

# シカ防護網の申し込みを受け付けます

▷問い合わせ先＝農林課林業係(☎内線7127)

市は、シカなどによる農作物被害を防止するため、シカ防護網の申し込みを受け付けます。

購入する際は、費用の一部負担の必要があります。数に限りがありますので、早めに申し込みください。

なお、使用済みの防護網は産業廃棄物扱いとなりますので、クリーンセンターへの持込みはできません。産廃業者などに連絡ください。

▷規格＝ポリエチレン製で、1反当たりの大きさ

は縦2メートル、横50メートルです。網目の大きさは5センチメートルです。

- ▷対象＝市内に農地を所有している人
- ▷購入者負担金(1反当たり)＝3,500円
- ▷配布上限＝1世帯につき2反まで
- ▷申込方法＝大船渡市農業協同組合本店または市内各支店で、申請書に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ▷申込締切日＝5月25日(月)
- ▷持参するもの＝印鑑

# 軽自動車税(種別割)納税通知書の 発送と減免についてのお知らせ

▽問い合わせ先＝税務課諸税係(☎内線153)

## 軽自動車税(種別割)納税通知書の発送日

軽自動車税(種別割)の納税通知書は、5月12日(火)に発送します。納付期限は、6月1日(月)です。

## 軽自動車税(種別割)の減免

次のような軽自動車について、申請により軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。

※自動車税(種別割)(県税)の減免を受ける場合、軽自動車税(種別割)は減免適用になりません。

■対象となる軽自動車  
(1)障がいのある人が所有する軽自動車で、次のいずれかに該当する場合

(2)身体に障がいのある18歳未満の人、知的障がいまたは精神障がいのある人と生計を一にする家族が所有する軽自動車

■申請場所  
税務課諸税係(7番窓口)  
(☎内線153)

(3)障がいのある人が利用するための構造になっている軽自動車



▽障がいのある人が自ら運転している場合  
▽生計を一にする家族が、障がいのある人の通学、通院などのためにもつばら運転している場合  
▽障がいのある人を常時介護している人が運転している場合(障がいのある人のみで構成される世帯の人を介護している場合に限る)

■申請期限  
5月29日(金)【期限厳守】

## ■申請に必要なもの

- ・軽自動車税(種別割)納税通知書
- ・印鑑
- ・自動車検査証
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳
- ・納税義務者の「個人番号の通知カード」または「個人番号カード」

# 大船渡線BRTの迂回運転について

大船渡線BRTでは、工事のため小友～盛駅間で一般道への迂回運転を行います。

- ▷実施期間＝5月11日(月)から5月31日(日)まで  
※進捗により変更の場合があります。
- ▷迂回区間＝右に記載の便を除き、小友駅から盛駅まで、一般道(県道38号及び国道45号など)を迂回運転します。これにより基石海岸口～盛の各駅において乗降場所が変更となります。なお、臨時の乗降場所については各駅のポスターで確認ください。
- ▷利用の際の注意点＝迂回運転の実施に伴い、ダイヤに遅れが生じる見込みです。気仙沼駅や盛駅などで乗り換ええる場合は、時間に余裕をもって利用ください。
- ▷列車時刻、運賃・料金、空席情報の案内に関するお問い合わせ先＝JR東日本お問い合わせセンター(☎050-2016-1600)

上り(陸前高田方面)

盛 発	陸前高田着	終 着
5:27	6:06	気仙沼
5:52	6:39	陸前矢作
▲6:22	▲7:09	▲陸前矢作
6:42	7:29	陸前矢作
▲7:02	▲7:49	▲気仙沼
7:22	8:09	気仙沼

下り(盛方面)

始 発	陸前高田発	盛 着
陸前矢作	5:43	6:32
気仙沼	6:13	6:54
陸前矢作	6:23	7:12
▲陸前矢作	▲6:38	▲7:27

(※▲印は土曜・休日運休)